

*****+*****+*****+*****+*****+*****+*****+*****

憲法しんぶん速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

2026年1月13日(火)

NO. 1645号

本号3頁

声明 野蛮な植民地主義の履行、国際平和主義・民主主義を蹂躪する国家犯罪である米国のベネズエラ

侵略に断固抗議し、ベネズエラの即時主権回復を求める。高市内閣は厳しい批判を。

トランプ米政権は2026年1月3日、ベネズエラの首都カラカスを未明に攻撃し、同国のニコラス・マドゥロ大統領夫妻を拘束して米ニューヨークへ移送した。そして「適切な政権移行」ができるまで、今後は米国がベネズエラを「運営する」と主張した。

一方、ベネズエラでは暫定大統領に就任したロドリゲス氏が3日、米国の攻撃を「野蛮な行為」と批判、真の狙いは資源の掌握だと強調し、「我々はベネズエラを守り、天然資源を守る準備ができている」と続け、「我々は二度と帝国の植民地にならない」と抵抗する姿勢を示した。そして、4日には「我が国は外部からの脅威がない暮らしを望んでいる」と米国に再攻撃を行わないよう求め、「私達は戦争ではなく、平和と対話に値する」呼びかけた。

トランプ米大統領は4日、ロドリゲス氏に対し、「正しいことをしなければ非常に大きな代償を払うことになる」と警告。また、ベネズエラの隣国コロンビアやメキシコに対しても軍事攻撃を行う可能性を示唆。西半球(南北米州)を米国勢力圏とするモンロー主義について「これまでの大統領はその重要性を見失ったが私はそうでない」と発言。更にデンマーク自治領グリーンランドについて「われわれは国家安全保障のためにグリーンランドを必要としている」と発言するなど、領土的野心をむき出しにしている。

トランプ大統領の狙いはどこにあるのか。同大統領は「マドゥロ大統領が違法な薬物を米国に輸入し、米国の人々を傷つけた」と主張、裁判にかけている。他方で、ベネズエラの原油、天然ガス、ダイヤモンドや金、鉄鉱石、ボーキサイトなどの金属資源資源の利権を米企業に獲得させる策動を進めている。

トランプ氏の発言で国際社会に動搖が広がり、米国のマルコ・ルビオ国務長官は沈静化を図るかのように4日、トランプ氏の「運営する」と発言について、直接統治する考えはないと強調し、マドゥロ氏拘束後に米軍がベネズエラから撤退したと主張した。

高市首相は5日、「ベネズエラにおける民主主義の回復、情勢の安定化に向けた外交努力を進めていく」と述べるだけで、米国による軍事侵略を非難しなかった。自由、民主主義、法の支配などの基本的価値を尊重するのが日本政府の「一貫した立場」だと説明しながら、米国の行動が国際法上の正当性を有するかどうかには言及せず、憂慮や懸念などを示さず、逃げの姿勢を示した。

今回の米国のベネズエラ侵略は、第二次大戦後の国際平和主義・民主主義を蹂躪する国家犯罪であり、国連憲章第2条第4項の武力使用禁止原則に違反する。また、いかなる理由があろうとも、他国の主権を侵害し、国家元首を一方的に拘束してよい権利など、どの国にも与えられていない。米国は、ただちに、マドゥロ大統領夫妻を解放し、即刻現状を回復させ、ベネズエラの平和のために貢献しなければならない。

憲法会議は、高市内閣に平和憲法を持つ国として、米国の侵略に厳しく批判することを求めるとともに、皆さんに憲法を守り生かす立場から、トランプ政権の蛮行に抗議・批判する行動を広げることを呼びかける。

2026年1月8日 憲法会議（憲法改悪阻止各界連絡会議）

憲法共同センター 今年最初の「9の日宣伝」「今こそ対話と外交を」

憲法会議や全労連、民医連でつくる憲法共同センターは9日、新宿駅盗難口で今年最初の「9の日宣伝行動」を行いました。寒い中、参加者は大軍拡反対請願署名への協力を呼びかけました。

全国革新懇の小田川義一代表世話人は、憲法公布80年の今年を迎えるも「台湾発言」を撤回しない高市首相がど永代の最高指揮官でよいのかと批判。トランプ米政権による南米ベネズエラへの軍事攻撃を黙認している日本政府・岸田元首相は、4年前のロシアによるウクライナ進行に対しては「明白な国際法違反だ」と非難しており、「二枚舌だ」と批判しました。そして、「国連憲章や国際法、日本国憲法の原点に立ち戻れ」「力による支配、戦争準備ではなく対話と外交による平和の準備を」の声を今こそ大きく広げよう」と呼びかけました。

さらに、日本原水協、全日本民医連、自由法曹団、農民連の代表は、米国のベネズエラ侵略を批判し、「国連憲章や国際法違反の暴挙だ」「高市政権は、米国を厳しく批判すべきだ」「政府は対話と外交による解決のために奮闘すべきだ」等と訴えました。

署名に協力した都内の男性は「政治がめちゃくちゃ。食料が高くて生活枷苦しいことがないがしろにされている。国民は飢えている。このことが分かる政治家に国のかじを取ってほしい」と語りました。また、介護現場で働く女性は「社会保障にお金を使ってほしい。兵器にお金を使うのは憲法と矛盾している」と署名しました。

在沖米海兵隊 残留へ グアム移転せず 「負担軽減」崩壊

しんぶん赤旗の報道によりますと、米海兵隊が当初グアムへの移転を予定していた在沖縄部隊を沖縄に残留させる方針へと変更し、移転がほとんど進んでいないことが明らかになりました。日本政府は「沖縄の負担軽減」を口実に、グアムの米軍基地建設に約3730億円もの資金を提供してきましたが、米軍は基地建設費を手に入れながら、沖縄も手放さないなど強欲ぶりをあらわにしています。

日米両政府は2006年5月の米軍再編ロードマップなど一連の合意に基づき、在沖縄米海兵隊員約9000人が海外に移転し、うち4000人がグアムに移転するとしてきました。防衛省は24年12月、後方支援要員の先遣隊100人が移転したと発表。今後、(1)第3海兵遠征旅団司令部(2)第4戦闘後方支援大隊(3)第4海兵連隊一が移転すると説明していました。

ところが25年末時点で追加の移転は確認されていません。防衛省は本紙の取材に、「今後の移転計画については米側で検討が進められている」と回答し、現時点では移転が進んでいないことを認めました。

さらに米海兵隊は、中国「抑止」を念頭に置いた部隊再編計画「フォース・デザイン2030」の最新版(25年10月)で、移転対象部隊の一つである第4海兵連隊について、「歩兵連隊として、(沖縄に司令部を置く)第3海兵遠征軍が保持する」と明記。当初は同連隊をグアムに移転し、27年までに「第4海兵沿岸連隊」に再編する計画でしたが、これを撤回しました。

こうした方針転換を巡りワシントンの米海兵隊総司令部は赤旗の取材に、「部隊の移転は状況に応じており、(日米)合意に基づき、インド太平洋全域での危機に対応するための作戦能力・態勢を維持するために段階的なアプローチを取っている」と正当化しました。

日米合意では移転開始は24年としていますが、完了時期は明記していません。米海兵隊は中国への対処を口実に、グアムへの早期移転に難色を示しており、沖縄に長期間居座る危険があります。一方、防衛省は米側の方針変更について何も説明せず、今後の見通しも示していません。

第4海兵連隊はキャンプ・シュワブ(名護市など)を拠点としており、新基地建設が強行されている辺野古の浜などで水陸両用車による強襲上陸訓練を繰り返しています。



馬毛島での基地整備関連に 1270 億円が計上

政府が閣議決定した来年度予算案の防衛費で、鹿児島県西之表市・馬毛島での基地整備関連に 1270 億円が計上されました。馬毛島基地整備の関連費は、契約ベースの累計で 1 兆 4000 億円を超えることになります。

種子島沖の馬毛島では、航空自衛隊基地の整備と、アメリカ軍空母艦載機の陸上離着陸訓練=FCLP の移転が計画されています。防衛省が公表した予算案の資料などによりますと、来年度の予算案では、馬毛島への FCLP 移転のための関連費用に 1270 億円が計上され、今年度の 2.7 倍近くまで増えています。これで、馬毛島基地整備の関連費は、契約ベースで 2012 年度から来年度予算案までを全て足し合わせると、1 兆 4247 億円となります。

馬毛島の基地工事は、人手や資材の不足などで当初より完成が 3 年遅れ、2030 年 3 月末に完了する見込みです。

海上自衛隊鹿屋航空基地の施設整備、来年度政府予算案に 78 億円計上

海上自衛隊鹿屋航空基地の施設整備のため、来年度政府予算案に 78 億円計上。そして、空自の馬毛島先遣隊は 90 人体制の方針です。

12 月 26 日に閣議決定された 2026 年度政府予算案で、鹿児島県内の自衛隊施設関連では、海上自衛隊鹿屋航空基地（鹿屋市）や陸上自衛隊の奄美駐屯地（奄美市）、瀬戸内分屯地（瀬戸内町）などの施設整備費用が計上されました。

防衛省によると、鹿屋航空基地では火薬庫や、28 年度から配備を計画している滯空型無人機「シーガーディアン」の整備格納庫の設計費用などに約 78 億円を計上。奄美駐屯地では電子戦部隊増強に関する保管庫新設や隊舎新設の調査・設計に関する費用、瀬戸内分屯地の火薬庫整備工事費用などに計約 66 億円を盛り込みました。

トランプ氏 計 66 の国連・国際機関や条約について脱退や資金拠出の停止を指示する大統領覚書に署名

トランプ米大統領は 7 日、計 66 の国連・国際機関や条約について脱退や資金拠出の停止を指示する大統領覚書に署名しました。気候危機対策の国際条約「パリ協定」のもととなる国連気候変動枠組み条約や、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントに取り組む国連女性機関「UN ウィメン」などが含まれます。

米紙ニューヨーク・タイムズは「各国の合意形成や連携を避け、米国の権力と支配だけに焦点を当たった外交方針を受けたもの」と伝えています。特に世界各国の協力が求められる気候危機対策の条約や機関からの脱退は「世界の中で米国の孤立をより確実にする」と指摘しました。

ホワイトハウスの発表文によると、脱退を決めたのは、国連人口基金、国際貿易センター、国連大学、気候変動枠組み条約、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）などです。

ホワイトハウスは、これらの機関や条約について、「米国の主権や経済的な力と矛盾する過激な気候政策、グローバル・ガバナンス、イデオロギー的な計画」を促進していると主張。「米国の独立性を損ない、非効率で敵対的な計画のために納税者のお金を無駄にする国際機関への参加を終わらせる」としました。米国からの資金拠出停止で一部業務が滞る恐れもありそうです。

トランプ氏は昨年 2 月、米国が参加する条約や国連・国際機関について、米国第一主義の立場から加盟や支援を見直すよう指示する大統領令に署名しました。トランプ政権はすでに、パリ協定、国連教育科学文化機関（ユネスコ）、世界保健機関（WHO）からの脱退を表明しています。国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）への資金拠出も停止しています。